

住民等意見に対する事業者見解書 修正事項

意見書番号	修正ページ	修正内容	修正が必要になった理由
85	p73	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 1の意見の最後の一文を追記</li> <li>・ 事業者見解は変更なし</li> </ul>	住民意見書の読み取り時の人為的ミスにより、一文が未反映であったため。
91	p98～108	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 44, 53の意見を追加し、事業者見解も追記</li> <li>・ 他の意見のNo. ずれを修正</li> </ul>	住民意見書の読み取り時の人為的ミスにより、2枚の意見書内容が未反映であったため。
103	p126-1～4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 1の意見の続きを追記</li> <li>・ No. 2～No. 7の意見を追加し、事業者見解も追記</li> </ul>	住民意見書の読み取り時の人為的ミスにより、複数ページで提出された意見のうち、2ページ以降が未反映であったため。
255	p279	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 1の意見の最後の一文を追記</li> <li>・ 事業者見解は変更なし</li> </ul>	住民意見書の読み取り時の人為的ミスにより、一文が未反映であったため。
447	p457-1～7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の意見提出者の意見が記載されていたため、447番の意見提出者の意見に修正</li> <li>・ 当該意見と同じ意見が他の方からも提出されているため、意見とそれに対する見解は掲載している</li> </ul>	意見書の整理時の人為的ミスにより、他の方の意見と取り違えたため。
469	p486	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見の最後の文章の続きを追記</li> <li>・ 事業者見解は変更なし</li> </ul>	住民意見書の読み取り時の人為的ミスにより、一文が未反映であったため。
566	p568	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 11の意見の最後の一文を追記</li> <li>・ 事業者見解は変更なし</li> </ul>	住民意見書の読み取り時の人為的ミスにより、一文が未反映であったため。
640	628-1～7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の意見提出者の意見が記載されていたため、640番の意見提出者の意見に修正</li> <li>・ 当該意見と同じ意見が他の方からも提出されているため、意見とそれに対する見解は掲載している</li> </ul>	意見書の整理時の人為的ミスにより、他の方の意見と取り違えたため。
698	p677-1～3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No. 1の意見の続きを追記</li> <li>・ No. 2の意見を追加し、事業者見解も追記</li> </ul>	住民意見書の読み取り時の人為的ミスにより、2枚の意見書内容が未反映であったため。